

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等の人権を尊重し、犯罪被害者等の立場に立った適切で効果的な支援を進めるためには、被害者等が実際にどのような思いを抱き、何に苦しんでいるか理解に努める必要があります。

被害者等は、犯罪による精神的、身体的、経済的な被害だけでなく、まわりの配慮のない言動などによる二次的被害といわれる問題に苦しめられる場合があります。

侵害の回復を図るには、一人ひとりが犯罪被害者等の声に耳を傾け、考えることが大切です。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

犯罪被害者支援特別講演会2017

日 時：平成29年12月8日(金)午後1時30分から

会 場：イーブルなごや(名古屋市中区大井町7番25号)

※地下鉄名城線「東別院」下車1番出口から東へ約300m市バス昭和巡回系統「大井町」バス停前

主 な 内 容：○ 犯罪被害者遺族講演会

テーマ 「千鶴、犯罪被害者になる」

講 師 清家 政明 氏

○ ミニコンサート(金城学院大学音楽芸術学科学生「リリー・ミュージック」による演奏)

○ 犯罪被害者等支援パネルの展示

参加方法：入場無料、定員350名、事前申込不要

お 問 合 せ：愛知県被害者支援連絡協議会事務局

(愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 電話052-951-1611内線2935)

犯罪被害者等支援パネル展

内 容 犯罪や交通事故の被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす」及び「TAV交通死被害者の会」のパネルを展示します。

1 場所 天白区役所

期間 平成29年11月 1日(水)から11月10日(金)まで

平成29年11月13日(月)から11月22日(水)まで

2 場所 なごや人権啓発センター 12階

期間 平成29年11月 2日(木)から11月28日(火)まで

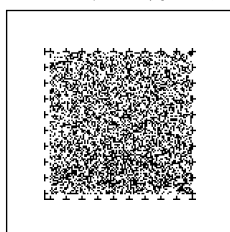
3 場所 瑞穂区役所さくらルーム

期間 平成29年12月11日(月)から12月15日(金)まで



音声コード対応
パンフレットです。

このコードを活字文書読み上げ装置に読みとらせることで、各紙面の主な内容について、音声を出します。



北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべきものです。

このことについての関心と認識を深めることが求められています。

※ポスターの図柄は平成28年度のものです。

